

知的財産

知的財産活動方針

富士電機は、自他の知的財産権の尊重を基本に、事業のグローバル化に対応するため、事業戦略・研究開発戦略に連動した知的財産戦略を推進し、事業強化および拡大を図っています。

知的財産活動の体制については、特許出願機能などを担う当社100%子会社であった「富士テクノサーベイ(株)」を2011年4月1日付で当社に統合し、同社の「特許調査・出願機能」と当社の「事業戦略・研究開発戦略機能」を一体化させることにより、事業を強化する新体制としました。

主な施策

- ① 事業企画・研究開発段階からの知的財産部門の関与による戦略的な特許ポートフォリオ[※]の強化
- ② 海外の知的財産権の調査、および制度への対応ガイドラインの策定
- ③ 模倣品対策・技術流出対策のガイドライン策定

[※] 特許ポートフォリオ: 保有している特許を総体として把握する考え方。富士電機が保有する技術の他社に対するポジション(強み・弱み)を把握して改善を図るとともに、事業戦略の策定や競争力の評価に役立てている。

2010年度の知的財産活動成果

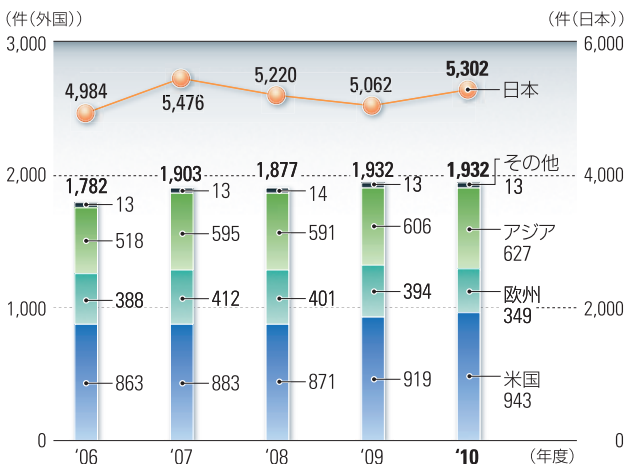
富士電機は、「エネルギー・環境」を注力分野としており、燃料電池や太陽電池などの新エネルギー関連の特許や、パワーエレクトロニクス製品(パワー半導体、インバータ、UPSなど)の高効率化、省エネ化に関する特許の出願を進めました。特に、重点分野については、研究開発着手段階から知的財産部門が参画し、特許ポートフォリオの強化を図りました。

また、前年度に引き続き、特許ポートフォリオの把握・改善、戦略分野での特許の権利化、第三者(他社)特許の侵害の防止などの取り組みに注力しました。富士電機の知的財産責任者や

関係部門が出席する「知財責任者会議」や、社員への知的財産教育において、その取り組みにおける注意点を喚起しました。加えて、教育の場などを通じて、新しい特許情報速報システムの普及を図りました。

海外では、中国の知的財産管理規程を現地会社での運用開始に向けて整備しています。また、中国で知的財産を担当する人材教育も実施しました。その他、中国における模倣、技術流出対策としてガイドラインの整備を進めています。

地域別特許保有件数



地域別特許出願件数

